

## 新型コロナウイルスワクチン接種 令和5年秋開始接種のお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種令和5年秋開始接種についてお知らせします。

- 使用ワクチン XBB株対応ワクチン（ファイザー社またはモデルナ社）
- 接種券の送付 国からのワクチンの供給に合わせて順次接種券を送付します

初回接種（1・2回目接種）を終了した全ての方	接種券発送予定日
乳幼児（6か月～4歳）	10月上旬
小児（5歳～11歳）	
12歳～64歳	ワクチンの供給に合わせて発送します
65歳以上	①令和5年5月15日～6月24日に接種した方…9月20日ごろ
	②令和5年6月25日～7月31日に接種した方…10月上旬ごろ
	③上記以外の方…10月中旬ごろ
※発送予定日は前後することがあります。	

※医療従事者などの方で「職場から、早く接種券を用意するように言われた」などの事情がある方は、下記に連絡してください。

### ○接種スケジュール

10月からワクチンの供給に合わせて実施します。詳しくは、町ホームページまたは送付された接種券に同封のお知らせをご覧ください  
か、コールセンター（☎0120-130-261）にお問い合わせください

町ホームページ▶



■問合せ 新型コロナウイルスワクチン接種対策班（☎57-3025 総合福祉センター 窓口7番）

## 生ごみ堆肥を利用しませんか

### ～家庭菜園用に無償還元します～

町民の皆さんのご協力で回収した生ごみの「堆肥化」により、今回できあがった堆肥を家庭菜園用として無償還元しますので、ぜひご利用ください。

- とき 10月15日(日)9時～11時30分
- ※作業終了時間は12時までとなります。
- ところ 置戸町堆肥供給センター（置戸町字秋田）
- 還元方法  
各自で袋詰めして搬出していただきますので、スコップと堆肥袋をご持参ください。なお、堆肥の量に限りがありますので、1世帯につき堆肥袋10袋までとさせていただきます



■問合せ 町民課町民生活係（☎47-2203 役場1階 窓口1番）

## 令和5年第3回 定例町議会

## 補正予算など可決されました

令和5年第3回定例町議会が、9月12日から14日まで開会され、補正予算など7件の議案が原案どおり可決されました。

- 各会計の補正予算  
一般会計は、歳入歳出の予算に3,432万2,000円を追加し、予算の総額を50億5,444万7,000円としました。  
国民健康保険特別会計は、歳入歳出の予算に16万6,000円を追加し、予算の総額を8億3,786万6,000円としました。  
介護保険特別会計は、歳入歳出の予算に48万円を追加し、予算の総額を6億7,233万1,000円としました。
- 規約の変更  
北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について可決されました。
- 財産の処分  
町有林で生産した林産物の処分について可決されました。
- 教育委員会委員の任命  
教育委員会委員1人が令和5年9月30日で任期満了となることに伴い、中塚保氏の再任が同意されました。
- 専決処分の承認  
令和5年度一般会計補正予算の専決処分が承認されました。
- 各会計決算の認定  
令和4年度訓子府町一般会計歳入歳出決算、令和4年度訓子府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算などの各会計決算など6件が決算審査特別委員会に付託されました。

- 請願書  
国の責任による少人数学級のさらなる前進を求める請願書
- 報告  
令和4年度訓子府町財政健全化および経営健全化の比率について、監査委員の審査意見を添えて町長が報告しました。
- 監査結果報告  
財政的援助団体の監査結果について、「適正に執行されているものと認める」と監査委員から報告がありました。
- 出納検査結果報告  
本年7月10日・8月10日・9月11日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。
- 行政報告  
教育費指定寄付金について
- 意見書  
・国の責任による少人数学級のさらなる前進を求める要望意見書  
・国の教育予算を増やして高校授業料無償化、給付奨学金制度の確立を求める要望意見書  
・特別支援学校の過大過密解消および特別支援学級の学級編制標準の改善を求める要望意見書  
・国の責任で教職員未配置・未補充問題の改善を求める要望意見書  
・肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める要望意見書  
・国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書

## 令和6年二十歳の式典（旧成人式）開催

- 開催日 令和6年1月7日(日)受付12時、式典13時
- ところ 町公民館
- 対象者  
平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
- ※12月上旬に本町に住所のある方には、案内状を送付予定です。町外に住所のある方で参加を希望される方は、11月30日(木)までに下記へご連絡ください。



■問合せ 社会教育課社会教育係（☎47-2121 町公民館内）